

2023 年度（令和 5 年）事業報告

「はじめに」

令和 5 年は、こども家庭庁によるこども施策の中で基本方針として定めた「こども大綱」が決定されました。そこには、「こどもまんなか社会」の実行計画が明言化され、社会的養護関係の指標として施設の小規模・地域分散化の促進が盛り込まれています。

また、里親支援センターの新規創設やヤングケアラーへの対策支援なども整備され、児童の意見表明や権利擁護の更なる保障が定められています。愛神愛隣舎においても、この 1 年は、児童の生活様式のさまざまな変化に対応すべく、職員の適正配置、BCP に基づく QOL の向上、感染症対策をはじめとする安全・安心な生活への保障を目標とし、職員が一丸となって運営・支援を行って参りました。

更に「新舎屋の建て替え」プロジェクトの実現に向けて、地道に検討・協議を重ね、着実に基盤を固めることのできた 1 年でした。

「舎の基本理念」

- ・ 福音宣教
- ・ 社会福祉
- ・ 国際親善

「支援方針」

- ・ 私たちはすべての子どもの権利を守ります
- ・ 私たちは子どもたちの「安心」と「安全」な生活を保障します
- ・ 私たちは法令を遵守し、公正かつ透明性のある施設運営を行います
- ・ 私たちは多様性のある子育て支援に努め地域社会に貢献します

「本年度の BCP に基づく事業目標」

- ① 基本的な生活習慣の修得を原則とし、職員全体で養育・支援の方法を統一し児童の QOL 向上に繋がります。

- ② ケアラーバーである児童の自立に向けた、さまざまな社会的資源を開拓し、ケース検討を重ねる中での的確な自立支援を推進して行きます。
- ③ 子どもの意思表示制度が開始され、一時保護児童及び措置児童に対しても実施される中で意見箱のより一層の活用と子どもの意見を表明し傾聴できる機会を設定します。
- ④ 適正な予算管理と執行を心がけ、安定した施設運営と児童の健全な生活環境の充実化を図ります。
- ⑤ 新舎屋の建て替え準備のための活動を職員一丸となって遂行して行きます。

「本年度の重点的支援目標」

1. 養育・療育推進事業

*現在、入所児童の大半がネグレクトを含む何らかの不適切な関わりを受けた児童であり、また、約3割が発達の支援を必要としていることに鑑み、児童及びその家族への対応、支援を主軸とした養育・療育の推進を図るとともに、児童ひとりひとりに向けて心理ケアなどの個別的対応を心掛け、必要に応じて家族再統合に向けての話し合いや家庭支援を図りました。

また自立支援コーディネーターによって自立の多様性を模索し、其々の児童に応じた進路を検討し担当職員と共に連携して支援すると共に卒園生に対するアフターケアにも力を傾注して来ました。

更に、里親支援専門相談員の配置により、季節里親・週末里親の利用を促進しました。

◆ 児童生活支援について

- (1) 個人の課題に沿った支援プログラムの立案、心理ケアの実施
2019年度より実習受け入れ施設として神戸大学と正式に提携
[神戸大学発達心理学科メンタルフレンド（13名）による心理療法の実施
およびスーパービジョンの実施]（別紙 参照）
- (2) こども家庭センターとの連携（通所指導・心理判定・一時保護）
- (3) 学習進路指導における学習塾への修学、学習ボランティアの活用（小・中・高生対象）
- (4) 個別対応児童の家庭生活体験等の実施
- (5) 各学校・教育機関との連携を図るための交流会・個別カンファレンスの実施
（原田中学校・稗田小学校）
- (6) 児童の権利擁護や苦情等の解決に向けた中・高校生会の開催

- (7) 食育を通して、食の重要性を理解させ、行事食や伝統文化にも触れる機会を提供しました（例：元旦行事食・桃の節句・端午の節句・お寿司の会・クリスマス会等）
- (8) 音楽療法の実施（年2回：フィーリングアーツ、北村先生他）

◆ 自立支援について

- (1) 各児童における自立支援計画を担当職員と自立支援コーディネーターとの連携・協議により具体的に策定し、年2回の見直しと検討を行いました。
- (2) 調理実習（児童によるお楽しみ料理の会）を実施、高年齢児においては自立のための調理実習の機会を設けました。
- (3) 社会性を担保するためのアルバイト体験
就労を経験することによって経済的自立の重要性を認識させコミュニケーション能力を高める機会を提供しました。
- (4) 各グループホームにおいて、自立に向けての年齢に応じた生活体験、自活訓練を実施しました。

2. 人材育成推進事業

家族再統合が困難な児童のケースや貧困等によるヤングケアラーの実状を理解し、自閉症スペクトラム障がいや軽度の知的障がいを含む入所児童への理解と生活支援や援助技術の向上を担保し、ケアニーズの高い児童への対応やスキルを向上させるためにも人材の育成を図って参りました。

- (1) 各研修会（全養・西日本・近畿）各児童養護施設職員研究協議会への参加と協力（リモートによる各研修会への参加も含む）
- (2) 研修会後の施設内研修報告会の実施（フィードバック）
- (3) スキルアップ研修会への職員参加
- (4) 市民福祉大学主催の各研修会（ワークショップ,ロールプレイ等を含む）への参加等
- (5) 新任職員研修を施設内で全5回にわたり実施

3. 分園型小規模グループケアの継続実施報告（別紙 参照）

グループホーム「和愛」

グループホーム「友愛」

※「友愛」は、令和5年4月1日より、移転しました。
（シティライフ王子公園5F）

4. 施設設備・機能強化事業

- * 児童の生活環境をより向上させるため、各居室の整備・施設全体のメンテナンスを図りました。
- * 「神戸やまぶき財団」様より助成金を得て、児童養護施設 支援ナビシステム「アイリス」を導入し、有効活用しています。
- * 「神戸やまぶき財団」様より助成金を得て、新車輛「日産セレナ e-POWER」を購入しました。

5. 防災・防犯訓練の実施 (別紙 参照)

災害非常時等への対応・対策の訓練を行います。

「短期・中長期 事業目標」

- ・ 本園舎屋の建て替えについて
(社会福祉充実計画認可：2022年10月)
- ・ 月に1度のペースでコンサルタント（(株) ディ・オー一級建築士事務所）と新舎屋設計会議を開き建て替え工程に基づき具体的な折衝を行って参りました。
- ・ 各行政機関との舎屋建て替えに関する打ち合わせ会議などを継続して実施して参りました。

2023 年度（令和 5 年度）本園事業報告

- * 令和 5 年度の本体施設は、21 歳成人 1 名・高校生 4 名・中学生 6 名・小学生 3 名・幼児 3 名の計 17 名となりました。
- ・直接処遇職員数、1 階男子担当 8 名・2 階女子担当 8 名で処遇にあたりました。
- ・年度初めに、幼児女児の入所がありましたが、9 月末に家庭復帰となりました。
- ・成人 1 名は、しっかりと自身の今後を見極める時間を与えつつ、調理の機会を増やすなどし、自立への促しを続けています。
- ・中学生も、野球部や陸上部に入部し当初は直ぐに根を上げるのでは？と心配していましたが、一年間頑張っていて続けており卒部まで頑張るようです。本人の自信にも繋がり、健全な成長が出来ていると思います。
- ・小学男子は、外部のイニエスタサッカースクールに通い楽しく頑張っていました。スクールの都合で中止となり残念がっていました。また、機会があれば参加したいと願って、身体能力を学校でも発揮しています。
- * コロナ禍で 2019 年以来、4 年目となる今年度は全ての行事を再開出来ました。
- * 危険を伴う水辺の行事の経験が少ない職員が多く、事前に動きや手順の説明会を行いました。
- * 小浜キャンプ＝未経験の職員と共に下見を行いました。現地での動きを具体的に説明を行い、安全第一で当日を迎えられるよう準備致しました。
- ・7 月 26 日～7 月 28 日の期間中、初日の夜からコロナ感染者が出てしまい、翌朝公用車で送り帰宅となりました。
- ・元気な児童と職員は、3 日間の海水浴で怪我人を出すこともなく楽しく終えることが出来ました。
- * 8 月 14 日の琵琶湖ヨットキャンプは、台風により安全を考慮し、一泊せずに日帰りとなりましたが、時間が許す限り楽しむ事が出来ました。
- * 12 月 25 日のクリスマスパーティ・26 日の祝賀会も実施されました。祝賀会が初めての児童・職員が多く試行錯誤しながら、どうにか成功しました。また、例年の倍の卒業生が来舎してくれました。
- * 建替え後のユニット化に向け、新たに一軒家の親愛ホームを立ち上げました。これらグループホーム和愛・友愛・親愛（5 月始動）に本園職員をローテーションで配置しスキルアップに努めています。

令和 6 年 6 月 1 日

主任指導員 小瀬 由香

2023 年度（令和 5 年度）「グループホーム和愛」事業報告

男子グループホーム和愛では、高校生 2 名、中学生、小学生 1 名ずつで生活しています。

高 3 児童は無事卒業することが出来ました。毎日休むことなく登校し、工業の勉強、部活動を頑張りました。そして就職が決まり、春から社会人になります。児童、職員共に期待と不安が入り混じっていますが、先ずは新しい生活に慣れることが出来る様、支援していきたいと思えます。高 2 児童は受験勉強に励み、毎日塾へ行き、帰ってからも夜遅くまで取り組んでいます。中 1 児童は中学校生活にも慣れ、部活動も頑張っています。まだまだ幼さが抜けませんが、日々成長しています。小 5 児童は少年野球のチームで、毎週末朝から夕方まで活動しています。野球が大好きで、毎日野球の事を考えています。大の阪神ファンで、去年のリーグ優勝、日本一には大変喜んでいました。皆、学校生活、私生活共に頑張っており、大きなトラブルもなく、基本的には穏やかに生活を送ることが出来ました。その反面、外では活発に活動しており、スポーツや勉強と各々打ち込んでおります。

自発的な行動力が育ち、子ども達をいい方向に導けるよう支援し、これからも良いホームを運営していける様、努めていきます。

令和 6 年 6 月 1 日

男子グループホーム和愛担当 平田 椋太郎

2023 年度（令和 5 年度）「グループホーム友愛」事業報告

令和 5 年度は、高校 3 年生 1 名、高校 2 年生 1 名、高校 1 年生 1 名、中学 3 年生 1 名の計 4 名で生活していました。

高校 3 年・中学 3 年生は進学に向けて、高校 2 年生と高校 1 年生は学業とアルバイトの両立に進路変更をするかしないか悩みながらも個々の課題に向き合いながら無事に今年度を終えることが出来ました。

高校 3 年生は、大学進学と共に 1 人暮らしを始め寂しさと嬉しさがいっぱいの中、将来の夢である保育士になるための新しい環境で頑張っています。

中学 3 年生も無事希望の高校に合格し、初めて経験することに戸惑いを感じながらも新生活に向けて準備しました。高校 2 年生は進路に悩み、自分が今何をしたいのかその不安を一緒に解決しながら今の高校に通うことを決めました。

高校 1 年生は、社会性を学ぶことを目標に、アルバイトをし、自立に向け収入を得ながら学業に励んでいます。

1 人で抱えこむのではなく職員と一緒に泣いて喜び、課題に向き合うことができたと思います。自分の思いや考え、感情表現が苦手な子が多い中、1 人ではなくみんなで乗り越える事ができたとても濃い一年だったと思います。

令和 6 年 6 月 1 日

女子グループホーム友愛担当 小金谷 知代

2023 年度（令和 5 年度）防犯・防災報告書

目 的

BCP に則り施設に入所している児童の安全を向上させるため、防災・防火の訓練に努めることを目的とし、職員個々の防災・防火への意識の向上を行うものとする。

① 施設内避難訓練

令和年 5 月 4 月～令和 6 年 2 月 毎月 1 回

4 月	避難行動の再確認 非常時の基本的な伝達の確認
5 月	梅雨に起こる火災について知ってもらう 施設内にある火災が起きる器具について知ってもらう
6 月	出火の際の危険個所の認識。
7 月	消火器の使い方と消化方法について説明 消火器以外で消火できるものについて知る。
8 月	地震災害について説明 地震災害時の避難方法について説明・実施
9 月	火災の基本的知識を伝える
10 月	災害が火災に対しての危機意識を高める。
11 月	不法侵入者等への防犯対策
12 月	冬に向けての避難訓練 寒い時期はなぜ火災が起りやすいのかを理解してもらう
1 月	阪神大震災の時の様子を伝える。 地震恐さを理解してもらう。
2 月	避難の際の注意事項の確認を行う。
3 月	総合防災訓練を行い、総体的で実践的な訓練を行う。 防犯に関する訓練

訓練内容：避難訓練・消火訓練・避難誘導訓練及び点呼

② 施設内自主点検

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 毎週 1 回

③ 自衛総合防災訓練 令和 6 年 3 月 年 1 回

避難訓練・消火訓練・通報訓練

④ 消防用設備点検（有限会社カンバラ依頼）

令和 5 年 6 月・12 月

⑤ グループホーム「和愛」「友愛」が入っているシティライフ王子に自動火災報知設備及び消防設備の設置

⑥ グループホーム「親愛」に自動火災報知設備及び消防設備の設置

⑦ 防犯に関する訓練 年 1 回（3 月）

令和 6 年 6 月 1 日

防犯・防災担当 中林 晃一

2023 年度（令和 5 年度）心理療法実施報告書

【対象児童】

対象となった子どもは 20 名（内訳は以下の通り）。

	身体的	保護の急	性的	心理的	ひきこも	その他	計
就学前		2					2
小学生		5					5
中学生		5		1			6
高校生等	4	3					7
計	4	15		1			20

【個別セラピー】

基本的に 1 人、週 1 回、50 分のセラピーを実施。年間で 20 名の児童に対し合計 528 回。

【グループセラピー】

3 グループ、各グループ月 1 回、40～50 分、セラピスト 2 名、担当ケアワーカー 1 名、メンタルフレンド 1～2 名が参加して、性教育、行動統制ワーク等のグループを実施。

小学低学年男女（4 名 → 10 月度より 3 名）	：	8 回
小学高学年男女（4 名）	：	8 回
中高校生男子（3 名）	：	8 回
合計		24 回

【メンタルフレンド】

神戸大学大学院生 13 名の実習生および臨床心理 1 名のボランティアによるメンタルケアを実施。

【その他】

心理療法士の職員会議・ケース会議・リーダー会議・ヒヤリハット会議等への参加：74 回
スーパービジョン（助言および指導）の実施：437 回

通所・通院（精神科）への付き添いと他機関の心理士および精神科医との連携：42 回
生活場面面接：23 回を行う。

大学院実習生の指導：306 回を行う。

卒園生へのアフターケア：87 回を行う。

初級職員への心理面談：2023 年 4 月～2024 年 3 月の間で 6 名に対して計 60 回実施。

令和 6 年 6 月 1 日
愛神愛隣舎 心理室 本田浩子